

## 「豊橋市東細谷老人憩の家」に係る指定管理者候補者の選定について

### 1. 施設の名称

豊橋市東細谷老人憩の家

### 2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：豊橋市東細谷老人憩の家運営委員会
- (2) 代表者：委員長 村田 寛
- (3) 所在地：愛知県豊橋市東細谷町字西島4番地

### 3. 非公募の理由

本施設は、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置されています。老人憩の家は、地元の住民による利用がほとんどであり、地域に密着した施設の運営管理を目指しているため、地元の自治会や老人クラブを中心とした地域団体の役員等で構成される豊橋市東細谷老人憩の家運営委員会を選定対象とすることが、適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同団体を指定管理者の選定対象としました。

### 4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- ①地域密着型施設として地元住民に親しまれる管理運営を行い、また、利用者の要望を把握し、改善を図る提案となっている。
- ②老人クラブ役員や自治会役員で構成する団体として社会的責任を認識し、関係法令等を遵守し施設を管理運営する提案となっている。
- ③多くの高齢者が、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどに積極的に取り組めるよう、新規施設利用者獲得のための声かけを実施するとともに、室内の整理整頓や備品の管理を適切に行い、いつでも気軽に使用できる環境を整える提案となっている。

### 5. 選定委員会

| 区分  | 氏名      | 専門分野                      |
|-----|---------|---------------------------|
| 委員長 | 辻村 尚子   | 社会福祉（豊橋創造大学准教授）           |
| 委員  | 水野 利男   | 地域福祉（豊橋市民生委員児童委員協議会元常任理事） |
| 委員  | 荻野 義昭   | 障害福祉（愛知県肢体不自由児者父母の会連合会会長） |
| 委員  | 杉浦 健滋   | 経理・財務（東海税理士会豊橋支部理事）       |
| 委員  | 木佐貫 美紀子 | 内部（長寿介護課長）                |

## 6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

## 7. 選定の経過

仕様書の送付

令和5年8月2日

質問締切

令和5年8月9日（質問なし）

申請書類の提出期限

令和5年8月25日

指定管理者候補者選定委員会

令和5年11月6日

問合せ先

豊橋市福祉部長寿介護課

電話 0532(51)2330